

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還） 3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774</a>

卷之二

仇蘇白笑文(七)

在子朱九石(七)

愛知・ロジタス(セ・ミー)

大臣 2 人  
大臣秘書官  
事務次官  
事務官

下田太郎  
条約局長  
参事官  
条約課長

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

極秘

愛知外務大臣・ロジャース 国務長官

会談記録（沖縄問題）

昭和 44. 7. 30

米北 1

第7回日米貿易至済合同委員会出席のため来日のロジャース国務長官と愛知大臣の個別会談は7月

30日午後2時半から午後5時半迄行なわれた。最初の約1時間半は大臣と長官及び通訳の4人の tête-à-tête 会談

が大臣室で行なわれ（記録別途作成）。引継ぎ約1時間15分大臣接見室にて要旨下記の通り沖縄問題について

この会談が行なわれ（出席者リスト末尾参照）。最後の約15分間は原田運輸大臣以下の参加を得て日米航空交渉についての意見交換に亘せられた（記録別途作成）。

GA 6

外務省

1. 法律面及び政策面

2. 国会、米国議会による承認の問題

3. ブレイブ / 沖縄返還大統領演説

4. プレス対策

1. 法律面及び政策面

先ず愛知大臣より以下の通り 6月以降の

沖縄返還交渉をレビューした上で法律面、政策面に別けて日本側の立場を説明した。

6月訪米の際日本側から要望したのは(1)  
中  
1972年~~本~~の返還、(2) 安保体制の枠内での返

還、(3) 核抜走、(4) 沖縄と本土が差別される結果となりぬようにして貰い、の諸点がありこれが

日本としての基本線となることは今更云々迄もない。

ワシントンでの詰合の結果として、今後 11月の

總理訪米までに、(1) 文章などをどのようにまとめるかを互いに研究する、(2) 沖縄返還に伴う財政

的面を米側よりの資料提出をまって検討する、(3)  
沖縄の地域防衛をどうするかにつき必要に応じ

詰合したことになった。この三事の全部をカバーする  
ものではないが、例えは「共同コミュニケ」を表題

するかにつき、外部に対しては一切存在しないこと  
に至つては、日本側の案を出し、この程米側

これに対する  
より優越したペーパーで米側の対案、考え方がはい  
めで明らかにされた。マイヤー大使を通じてそれ

に対する日本側の意見を出しつづけていた  
ところが現状です。

沖縄が日本の主権のものにかえりといふことは  
法律的には、憲法、法律、条約などで、一セカ本土と

同様の適用され、安保条約についても何等影響しない

取扱いしに沖縄に適用されるように ~~すべきである~~

ということである。具体的に云ふと、事前協議に

閣議は、ある種の行動についてすじめ全部

米国の意志により日本の意志をやらないでよいと

いうことになると、その部分の日本の主権がう離

れることになるが、それでは日本の主権の下に帰つ

てくふことにならないから困る。（ロジヤーズ長

官より NATOを見てもあかぬ通り <sup>これ位の</sup> ~~べきである~~こと

これは主権があかされたことにならぬと思ふ。

反論あり、大臣より現にある安保条約などを沖

縄が帰つて來りをがうそのまま通用し、新らしい

条約、協定を作らぬ、よしによじといひのくから

上記のようなることになる旨を説明（左。）

次に政治的にみて戦争を起す側は人智の限り

を盡して、あよそ考えられぬり方法で侵略にかか

つてくるひありますから、コンピューターのように風ゆる

場合を想定してひの場合はイエスとか、自由とか決め

ておくことは不可能である。

要するに法的にはイエス、ノーを云わせみ協議

をするといふ形にして欲しけが、運用面では実質的

に両国の基本的な了解のもとに出来がひきるよ

にしたく、十分知窓をいばれば"詰合"がまとまるど

思)。日本最高責任者が国民に対しううい)  
(即ち)

場合には事前協議を受けて出発してもらわねば

ならぬのうといふことを宣言することとは日本側の

措置として当然やれることであり、この辺に歩み寄り

ができないが考えてい。これを一方的宣言

と

6.8

ひなく両国の協定で決めるといふことになると國  
会の承認が必要となるが、明年6月23日に最初の

10年の期限の来る安保条約についてさえも自動  
継続が一番安全と考えられており、沖縄返還に

関連して安保条約の体系に変更を加えたり<sup>(の)</sup>、  
国会の承認を必要とするものは二つともない。国会に説明すれば

足りるものとしたい。もつとも返還協定そのもの  
は国会に提出することとなる。

川井

## 2. 国会、米国議会による承認の問題

(1) ロジャース長官よりおよそ次の通り米側の基本

的立場の説明が与った。米側としては第一に佐藤  
総理訪米前に何とかしたいといふ考え方があり、第二に

この問題が日本側にとり大きな政治問題であり  
沖縄と安保の関係もあることと十分判って

いふ種りである。他方米側においては議会との  
関係で次のような心配がある。

(declaration of intent)

(1) 共同コミュニケは意図の宣言であるが国会  
に出されて disapprove されることもあると

いふのに(詳、ニクス長官は多少誤解している  
ふもあり、後出の議論参照)、「沖縄問題の中心」  
(米国政府による)  
①内閣上

本行政協定により処理せんとするのであるから  
米国議会の方は act on できない。これが

では困る)

\_\_\_\_\_から行政協定ではなく上院の承認を  
要する条約とするべしとの意見が出てくるかもしれない。

特権の防衛(アジア諸國)

(2) (沖縄基地) アジア諸國を保護するに

役立つて\_\_\_\_\_米国がこの保護を続けようといふ

(これら諸島が米国の核の傘に依存するにかぎり)

(1) ことに重大なるウルグアイ戦争~~参加~~  
に及ぼされたのは以外に、まして現に韓半

へ行なわれて、アジアにまで\_\_\_\_\_心臓部的  
(の危機警戒) 沖縄は

役割を果しており米国も多額の費用を投じた

~~██████████~~、この使用継続の保証を与えられます

である。それにも拘らず、統軍中 ~~██████████~~ (米国が戦争運行の)

日本が veto を持つようになると、い)のでは

行政は議会から何故そのような批判放棄

に応じたのがとの批判を受けるであろう。

(=) また 1972 年は大統領選挙の年に当り沖

縄返還を行なうの問題がある。更に上院

の承認を要する条約の形式となれば困難

は一層増大するであろう。

米側としては以上の批判を避けるためにどうす

べきかを考える必要があり、米国民に対し沖縄返還

は戦争終結までのヴィエトナムに関し、また朝鮮

台湾に関し沖縄基地使用についての veto power

を日本に与えよものに非ずとの assurance) ~~██████████~~

を与える必要がある。

もっとも二・三年のうちに米日戦争が終了し  
ことを希望する。

(1) 「口長官の以上の発言に対し大臣より

(1) 問題は法的的には veto の本制を確めておこう

実質的には assurance を与えねばならぬが

(2) 意を申すと共同コミュニケは国会にかけ

るものであり、日本側は提案の表現なら国会にかけ  
らぬと述べた。 □ 長官はこれに対し共同コミュニケ

の内容が operative となる前には国会の承  
認を要するから、米国議会にも提出せよと

ことになるとともに下田大使より

その点は奄美、小笠原の実績もあり心配ないの?  
返還協定の問題があるか

はないかと述べたが「口長官はフルブライト議員  
等はそれが間違つてゐたところあり沖縄の重要

性の人が今度は樂觀できないと述べた。

更に下田大使より、国会や議会の承認の

問題は今度の統理訪米時の共同コミュニケにつ

いて起つ問題 <sup>(V(件主)</sup> ~~いよいよ~~これを指摘したところ、「口

(く)、進歩協会の交渉と辞縁は<sup>1972年</sup>となり、それが国が<sup>1971年</sup>

長官休それなら何故日本側は国長に対する宣言  
を共同ユミニケ中に折り込めるかと質問

いた。これに対し東郷局長より共同ユミニケ  
の米案ではコミットメントを入れてあるから国会に

出さざるを得ない旨、更に大臣より両国間の合意  
により事前協議をすみことにして日本側が保留

してある権利を棄<sup>放</sup>することになると実質的合意と  
なるから国会にかかる旨、~~そのように~~ 従って合意  
そのようなものは

ではないが一方的宣言をして、合意が成立つもリで  
運用いたる旨を説明した。

(3) 「口、長官は米側同僚に対し、正式の条約により  
処理することとして上院に責任を負うのも一方法

なりと述べ、現在共同コミュニケで権利を放棄するこ  
とに日本側にも困難がある」と述べた。下田大使

より米側には桑港軍和条約の如く上院の承認を  
求める条約による方式と行政取扱いの二つのモード方  
式

①後件)

(かずさうが日本側には賛成の余地はない旨、但(二)  
問題は今年の問題ではない旨述べる。

3 ~~返還~~ ~~ナハチ2次大臣修業~~ (戦争が発生する旨)  
(ナハチ2次大臣修業) (は直近後先出来の行うと)

(1) 「口、長官より、ベトナムについて如何を云々を

②かく後件(ナハチ2次大臣修業)  
之の如き返還時にも難解が続いたから事前協  
議を闇にせず事前の承認をもとめるものなり

との質問あり、大臣より先刻コンピューター云々と  
云つたが、それをもじりつめて基本的な参考  
このよな問題の対応

方をまとめなくてはならない旨述べ、更に先日末側より復説したペ-ハ-中の合同委員会の本能強化

との表現も suggestive であり、これをどういふ風に work outするか考之をせねばと述べた。

(2) 「口」唇官より後醍醐天皇の時勘毛追つての2日未開で更に積極的に詰合ひを続けさせ

があふと述べたのに對し、太屋より9月15日か12日  
にワシントンで唇官に合ひを申入れ、唇官は

12(金)、13(土)、15(月)日のとみかといふことに  
しておこうと述べた。その時まで quiet diplomacy

で唇證の問題をつめきくことに至り日本双方  
合意した。

#### 4. 7°レス対策。

若手ノ論議993

報道關係者に対する説明、ヨーリ木次の通

とすみことに合意された。

「今回の詰合せにおけるは去る6月はじめの

愛知外務大臣の訪米の際 日本側より米側に  
対して示した沖縄返還問題についての基本的

な考え方に対する米国政府の基本的な考え方  
が示され、これを基礎にして友好的かつ建設

的の討議が行なわれた。また末了下月中旬に

大臣と長官とがワシントンで会談すること、仔細

*（米朝閣僚級交渉の改善のための努力を*

これまでに双方の考え方を整つめること

すことが合意された。

なお今回の個別会談のはじめ約1時間  
半大臣と長官だけの会談が行なわれ、沖縄

問題以外では貿易経済関係、アジア地域の  
発展途上国への援助、インドネシア問題、東西關

*（通商  
援助）*

係、中国問題、核拡散防止条約と軍縮委員会  
における日本の役割、ベトナム戦後の日米協力  
(P2MP12月14日)

が取上げられた。」以上。

出席者リスト。

日本側

~~米側~~

豊知大臣

牛場事務次官

下田駐米大使

東郷アメリカ局長

赤谷審議官(通訳)

大河原アメリカ局参事官

千葉北米第一課長

堂、勝 アメリカ局調査官(記録)

米側

ロジャース 国務長官

マイヤー 駐日大使

ペダーセン 審議官

オズボーン 公使

バーネット 国務次官補代理

マクロスキー 国務次官補代理

スナイダー 駐日大使特別補佐官

フィン 国務省 日本部長

エリクソン 在京米国大使館 参事官

ライツケル 在京米国大使館 書記官(通訳)

卷之五

八  
二  
八  
一  
二  
(二  
三  
四)

大臣

審議官室

次官

書記官

書記官代行

巡回官

秘書

秘書

秘書

秘書

秘書

秘書

秘書

秘書

秘書

アメリカ局長

参事官

北木井一課長

秘書

秘書

秘書

秘書

## 佐藤總理とロジャース國務長官との会談要旨

44. 7. 31

(赤谷審議官記)

7月31日午前9時、佐藤總理はロジャース  
國務長官の表敬訪問を受け、その際約50分

(水入らず)  
はやたり同長官と~~連絡~~会談された。要旨次  
のとおり。

ロジャース長官：

本日は、貴總理に始めてお目にかかる  
機会を得たことを喜しく思う。ここにニクソン  
大統領より貴總理あつて親書を持参している  
のでお渡します。

佐藤總理：

ニクソン大統領に、親書に対する謝意を  
伝達していただきたい。

貴長官に先づ、基本的な問題、即ち日米  
関係そのものについてお話をしたいと思う。御滞

在中既に気付かれたと思うが、現在、国内的  
にも国際的意味においても、日米関係を

離反しようとする一部の勢力があるが、これを  
決して過少評価してはならないということを申し上

(来る)  
げたり。私が11月に訪米するには、沖縄の  
返還を実現するためあくまでもことを知りながら、

私の訪米を阻止せんとしていることも明らか  
のように、これらの勢力の行動は矛盾している。か

かる勢力の根幹となるものは総評であり、学生  
である。また国際的には中共、ソ連も事あ

る毎に日米離向を狙うような発表などと頻繁  
に行なっている。

これに対し、自分のような政府ならびに実業界の指導者達は、日米両の緊密な関係こそが

國の安全と繁栄を確保する所以であることを説いてゐる次第である。

このような事態の原因が何であるかとされれば、それは新聞等のマスコミの影響と言わ

ざると解ない。マスメディアが發達すればする程、かかる一握りの人々の考え方が世論に強

く反映されて行くのである。日本は現在、平和憲法の下で目まとい、経済発展を遂げてゐる

が、これは日米安保体制により日本の安全が確保されてゐるからである。しかしに日本の國

内では安保条約は、米国の政策の片棒とかつてだけてあり、米国の利益のために利用されてゐる

（を下すもの）  
 という主張があり、他方、米国においても、安保  
条約は一方的に日本のみを利するものであると  
 （片務的なものであり）

（故にこそ）  
 し、日本はその~~ために~~現在のような経済的繁  
 草を達成しているの~~が~~と主張するものが  
 ある

い。しかししながら、~~日本~~日米安保体制は  
 日米双方の利益のためにつくられたものである。

わが国は安全と繁栄を確保するために、今まで  
 述べた日米安保体制に基づく日米関係の  
 （友好）

基調とどこまでも守って行く所存である。これ  
 が言わば、日本にとって世界的使命であると

確信するものである。わざかの滞日中に、これ  
 まで私が説明した国内の~~潮流~~ある川の  
 底

わが国指導者の考え方を十分理解してもらう  
 とともに、これからもわが基本的態度について

何らの疑惑や疑念もあつてはならず、  
相互信頼の基礎の上に友好関係を固め之

いかなければならぬ」と考る。

ロジャーズ長官：

貴總理の言葉を多とするものであるが、  
ニクソン大統領は貴總理に対する個人的に非常に  
深い尊敬の念を抱いてゐる。また

愛知外務大臣に対し、同様の気持を持つべき。  
私は、外国人として一国の内政を理解する限り

に過ぎず、今説明された事情をよくわかつた。  
米国内にも、内政上若干の問題

があり、われわれとしては、何らの疑惑や疑念を持つものではなく  
日米関係の基礎の上にあり得るものと思う。  
があるが、これは主として次のような原因に基  
づくものであると考えられる。

その一つはベトナム戦争であり、自分

米国議会に対し証言した際にも述べたように、

日本と…うことはないが、<sup>アリ</sup>米国による努力につ  
特に

…2 十分理解 ~~して~~…といふ不満<sup>が</sup>あり、ま  
たこれは一部の少數意見<sup>が</sup>はあるが、日本に

対する米国過去の援助につて十分 appreciate され<sup>て</sup>な<sup>い</sup>と感する人々もあるが、これ

は極めて少數<sup>である</sup>。米国国民全体としては  
日本に対する目<sup>を</sup>まし<sup>て</sup>援助<sup>する</sup>。

(経済發展)

…<sup>を</sup>好感し、全体として対日感情はよ<sup>い</sup>。  
米国政府の今後の対日政策は、対日關係の

強化<sup>を</sup>はかり、日本がかかる問題を理  
解し、日本政府と協力して<sup>いく</sup>ことである<sup>。</sup>

このため、われわれとしては

~~日本と米国~~ 沖縄返還問題を日本  
に<sup>つ</sup>て満足の<sup>ゆ</sup>う<sup>を</sup>形<sup>で</sup>解決<sup>する</sup>と<sup>ある</sup>。同時

に、日米経済関係を今後益々発展させると  
いう方向へもと向かうとして考えてる。われわれは

これは、日本がアジアの鍵を握るに至ると  
ことを十分認識しており、われわれのアジアに

おくる目的はこの地域の安定とはかり、平和  
を確保する以外の目的はない。且つこれら  
(には何も)

アジア諸国が主権と独立を擁護しながらま  
らる」と考えており、その故にこそわれわれは

沖縄の返還を実現し、ヴィエトナムから  
軍事的な撤退を考慮しての次第である。

### 佐藤義理：

「ヴィエトナム問題は日本の国難な問題で

あるが、われわれといふ、ホスト・ヴィエトナム  
については、いわばマスター・プランを携えて、これ

によつて最終的・主問題解決に貢献できれば、幸いであると考える。わが国は、軍事的

協力

方面では、御承知のとおり、~~貢献~~できることに至つて~~いた~~、経済的協力以外に日本の果  
おり

し得る役割は限定されては次第である。

ロジャー・長官：日本は後方支援組織として~~貢献~~するよう指示

今の段階では、ヴィエトナム和平交渉の進

展により、壁が行なわれるようになつた場合、このための監視機構のメンバーに日本も参加

ることがあるのではないかと考える。もしも日本は、ヴィエトナムの段階に入り、援助する

の面で大きな役割を果せるものと思う。最近、ソ連が、ヴィエトナム和平につて協力しようとす

る配慮が見受けられる。自分は最近ソ連側

と語る機会が多くなったが、米ソ両には  
共通の利害が存することがわかつてきた。即ち

米側が急激にヴィエトナムから軍事的に撤退  
~~する~~ 中共がこれにつけ入るとソ連

~~も~~ (特有の 笑である) 今日電報を  
知ったが、アルメル・ベルギー外相はコスイギン

首相に会った際、同首相よりソ連がヴィエトナムの平和解決をもたらすべく、ハノイに竹

木~~木~~である。何れにせよ、

戦闘は最近縮少しつつあり、ここ2、3ヶ月

月間北ヴィエトナム軍の南進も少なく、23%。

### 佐藤總理：

ホスト・ヴィエトナムを考る場合、ラオス、カンボジア等を当然含めて考えなければならぬ。

~~尖閣諸島問題や沖縄問題も米側が好意的  
に扱うとしている。かかる點は西側の面~~

次に

~~あらゆる問題について~~これは政府に対して  
正式に言つて来たことはないが、台湾、韓国  
など

は沖縄の問題と極東の安全という見地  
から、強い関心を示してることを承知している。

(近隣の)

~~韓国、台湾の存立がおじやかされる~~  
のような場合、極めて大きな影響を受けること

(わが日本)

が自分~~はよく~~はよく~~つづく~~自分で~~あること~~は  
(当然であることは)

若し韓国からの問題~~が~~正しく~~申し入れられれば~~は  
自分は返還後の沖縄等~~が~~本邦の基地である~~から~~で~~韓國の後だてになってやる~~といふ通りである。

日本の軍備とのものはようやく陸上兵力が  
18万台に達した。航空兵力、海上兵力は  
(しかし)

未だ弱体である~~が~~、今後これらを増強してや  
なければならぬと考へている。日本の防衛

力が整備されなければ、米の負担も軽減

され、その余力が インドネシア等に対する経済援助に向けられること ~~となる~~  
を期待したい

次に 核拡散防止条約であるが、米ソ両国が共同提案国であり、米国の態度は はつきりしていながら、ソ連に対しては、自分は未だ色々と ~~点~~から懸念を持つている次第である。わ  
観

が國の 北方 ~~海~~には ソ連の航空母艦がひ

し監母艦が頻繁に往来しており、また チェコ事件など

のこともあり、~~ソ連~~の心配を解消することに役立つまい。しかし そういうことを申し上げ

日本が

たが、核拡散防止条約に反対であるとい

うことはない。日本の立場を説明されれば

誤

二の条約には

日本が主張は大体取り入れられており、原則としてこの条約に反対するものではない。

核拡散防止条約とは直接の関係はないが、ここで申し上げたいのは、わが国は非核

~~沖縄~~もとく  
三原則を堅持しており、~~途遠後半~~に核が残ることは日本政府の政策に反するし、またことになる

唯一の被爆國たる日本国民の納得し得~~な~~いところである。

### ロジャース長官：

今~~の~~点については、昨日愛知大臣からも同

~~承認~~レ<sup>20</sup>12月20日。わが核拡散防止条約に~~つ~~て  
11月21日、ニクソン大統領は、ソ連と共に

同時に批准を行ふことを考へよう~~う~~より  
同大統領といへば、いかなる國に対しても、~~か~~

圧力をかけ~~て~~各約の署名をセヨ~~う~~よう~~う~~印  
象を与えることは避けた~~て~~と考えて~~る~~。

又  
在  
李  
米  
人  
紀  
名  
之  
大  
臣

下田大使 外務審議官  
事務次官 外務審議官

北米オ一課長

官房

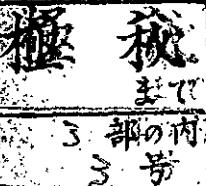
アメリカ局長

大蔵局長

情報文化局長

赤谷審議官

報道課長



北米オ一課長 北米オ二課長 (モード)  
愛知大臣の在京米人特派員との懇談(オフレコ)要旨

とき: 7月28日 午後5時から約1時間

ところ: ニューオータニ

出席特派員: 別紙の通り

(大臣)

1. 米側は本土並に核めきという沖縄返還条件が

満たされた場合、それでも日本及び極東の平和を確

持できることほんとうに確信をもっているのか、という

懸念を抱いている。韓国及びその他の極東地域で

緊張が存在し、かつこの地域の安全保障について責

任を負す米国としては、日本の要求に100%同意す

るのはむずかしいといふ印象を受けた。

2 さしあたり次の諸点をここで明らかにしておきたい。

(1) 佐藤内閣の考え方とニクソン政権の考え方とは

基本的には全く同じである。

(2) 施政権の返還は主権が移動することを意味し

日本国憲法や日本が締結した条約は、返還後の沖

縄に適用される。

(3) 安保条約も返還後はそのまま適用され、沖縄も

事前協議の対象となる。これについて何らかの制限を

加えようと思います。沖縄に対する主権が傷つくこと

にある。

(4) くり返すが、(1)で述べたことが大原則であり

基本的な考え方方が分っていいれば、紙に書く必要はな

る。もう少し解説すると、返還後の基地の自由使用は

施政権遷還の原理に反する。これは**租界を設定**

する所うちもつて、米国と友好関係にある国としては

元のまゝ可能性は考えたくない。高層の次元で沖縄

問題を処理するよう米側に期待し、ニクソン大統領

の立派な外交の一步にして欲しい。

#### 4. 質疑応答

(向) 米側が何か紙切れを(a piece of paper)

要求しているかの感触か。

(大臣) 条約のような紙切れは要求しないと思う。

ジョイント・コミュニケが問題だが、その内容や言葉

づかいによつては、国会の承認を必要とする場合が

あり、我が國の国会審議の状況は御承知の通りで

承認を得るといふことになれば、引延ばし戦術に出

たりるので、これについては政治的判断が必要

である。

(専) 具体的にいつとどういう内容のものが国会の承認

を必要とするのが

(大臣) 例えば、事前協議条項について、こういう場合に

は、イエスとかノーとか包括的に事前に約束して

しまうと、米側に留保している権限が制約をうける

ことになるので、両院の承認を必要とすることにな

る。最も詰の分らない左翼はどういう場合にイエス

といふのかとか、あらかじめイエスを与えることを米

側に勧東あるのではないかとか追出し、国会の承認

を必要とするような窮地に政府を追いつもうとしてい

る。この点については、米国国防省と日本の左翼

とが同じようなプレミアと日本政府にかけている

のである。

(向) 左翼の反対があまり強ないので、事があいまいだ

と、かえて左翼の反対主張を強化するのでは

ないか。

(大臣) 日本の国会では、与党の声が出にくい。声は大

きいが、実際のところ左翼の勢力は大きいしたものでは

ない。これについてはレーヴード長官にもお話しして

おいた。今国会を解散したら、社会党は壊滅する

であろう。失敗の都議選の結果でも、<sup>分</sup>通り社会党

のみならず、諸君が買いかぶっていると思われる

民社党でさえ、さっぱり伸びなかった。

日本人は親米・反米と割り切るのが好きだが

現在全国民の3分の2は親米派に思われ、若し

日本が望む形で沖縄返還が実現すれば、親米

派は5分の4に達するであろう。このように左翼

の勢力については、あまり心配する必要はない。

(向) 腹芸だけに頼り、文書(a piece of paper)の形にしないと云う場合左翼以外のナショナリズムに対して何が考え方あるのか。

(大臣) 腹芸のみには止められぬ。ジョイント・コミュニケーションのような形の文書は必要で、これは法律的にも、論理的にも、政治的にも正しくなければならぬ。結局知恵と言葉の問題である。

(向) ロジャースは100%の本土並み要求をなかなか呑まないと言うことだが、日本と

して米側の信頼を確保するためとの

ような措置をとるが。

(大臣) NHK-TVの対談でも云つたように

政治は政治、経済は経済と云う

ものの、国家も人間が運営するので

あるから、米側が政治問題で譲歩す

れば"日本も経済問題で譲歩すると

云う可能性がないとは云ひない。ほんとは

合理的に政治問題と経済問題と

を分離して話し合はしないものであるが。

経済問題については日本の主張の中には

合理的でないものがあることは認めます。

但し織維製品については米側に

理はない。むしろ農産物に自由化の  
余地がある。

(内) 日本は今年対米貿易で大幅赤超が  
あつたが。

(大臣) 対米赤超国は日本に限らず、西独  
やカナダも同じである。特にカナダの対米  
赤超の二二二、三年の伸び率は日本の  
それをはるかに凌駕してゐる。世界の

経済構造が変化していることを充分

認識する必要があり、例えば日本は

オーストラリアに対する入超だが、米国は

オーストラリアに投資しているから、日本は

間接的に米国から輸入してしまふとする。

要するにこれは日米間のみの問題ではなく、

スタンズ長官ともこのような前提に基づいて

おもてなし話し合いたい。

(問) 農産物を保護しながら、ニュージーランド

から肉類を輸入するような政策は日本が

のりぬすかもしれないとある情報筋から

聞かぬが、その真相は。.

12

(大臣) そのような事は必要でない。これが今一番問題となるべきものである。他方、果物の自由化は農家の政府に対する心理的不信感を強めるのではないか。

肉類の輸入は物価問題に關係しているもので、アルゼンティンからとか極端には中共からも輸入すべきだと云う人もいる。

とにかく農政は混乱している。豊作のため米が国内で余り、沖縄や日本各地にも輸出しようとすると米国からおしかりを受ける。

(向) アジアにおける日本の今後の姿勢はどう

るのが、米国の肩代りとしてではなく、

日本固有の利益に基づいてアジア政策を

たてるつもりか。

(大臣) 米国のプロレセイヌはアジアの安定上絶

対に必要であるから、日本としては去る

かないほど欲しい。これに対して、日本が

米国に何ら軍事的援助をさせまいとも

拘らず、米国がアジアにおけるプロレセイヌが

日本を戦争にまき込むのではないかと云う

心配が日本国内に漂つてゐる。

このようを矛盾する考え方か実在する以上

は、我々の最大の関心は日本における  
親米感情を高めることにある。

(内) 米国に対する中共政策の緩和はついで何か  
助言であるか。

(大臣) 最近の米国に対する中共諸緩和は面白い。  
まるで日本のおねをしそうみたいである。  
結局、緻密にじわじわとやる他な  
いであろう。

CCCPの諸制限は、政経分離を建

前とする日本に対するきびし過ぎる。

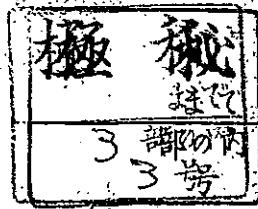
日本は米側の主張に賛成に行かない。ある。

先も先も個人所得が70~80ドルの

中共が核兵器を有効に使い、近い

将来 大国、半国を脅かすことはないと

思う。



## 在京米人特派員出席者リスト

1. トマス・ペパー氏 (Mr. Thomas Pepper)

ボルチモア・サン紙

2. サ缪エル・W・ジェイムソン氏 (Mr. Samuel W.

Jameson) シカゴ・トリビューン紙

3. デビト・K・ウィリス氏 (Mr. David K. Willis)

クリスチョン・セイエンス・モニター紙

4. バーナード・クリシャー氏 (Mr. Bernard Kri-

sher) ニューズウェイク誌

5. タカシ・オカ氏 (Mr. Takashi Oka) =ヨ-ク・タイズ紙

6. セリグ・S・ハリソン氏 (Mr. Selig S. Ha-

rrison) ワシントン・ポスト紙

7. エド温シ・M・ラインゴルド氏 (Mr. Edwin M.

Reingold) タイム・ライフ誌